

## II. 6つの重点課題

以下に掲げる6つの重点課題について、【市民意向調査等からみた現状と課題】を整理したうえで、検討協議会で議論した結果を、【取組の方向性】としてまとめています。

- 1 保育ニーズへの対応
- 2 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化
- 3 小学生以上の子ども居場所づくり
- 4 子育てに関する情報提供の仕組みづくり
- 5 子育て支援と母子保健の連携の強化
- 6 ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

検討協議会の委員の中でおおむね合意が得られた事柄については、【取組の方向性】の中に文章化しています。

委員個々の意見のレベルに留まっているものについては、中間のまとめにおいてより幅広い意見を提示する意図を含めて、「参考意見」として付記しています。

### 1. 保育ニーズへの対応

#### (1) 通常保育

##### 【市民意向調査等からみた現状と課題】

- 足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ …… p. 9
- 一定の役割を果たす認可外保育施設 …… p.11

##### 【取組の方向性】

- 保育所定員枠の拡大 …… p.11
- 求職中の保育ニーズへの対応 …… p.12
- 保育サービス提供基盤の整備のあり方 …… p.12

##### 【市民意向調査等からみた現状と課題】

##### 足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ

府中市においては、児童人口の増加や女性就労率の上昇に伴い、年々保育サービスの利用希望者が増加しています。

認可保育所入所児数は、年々増加し、平成16年4月1日の市民入所児数は3,164人となっています(図表9)。

現状では、保育ニーズの受け皿が十分ではなく、保育所待機児童が発生しています。平成16年4月1日の待機児童数は209人で、そのうち0歳児から2歳児の低年齢児が163人(78.0%)を占めています(図表10)。

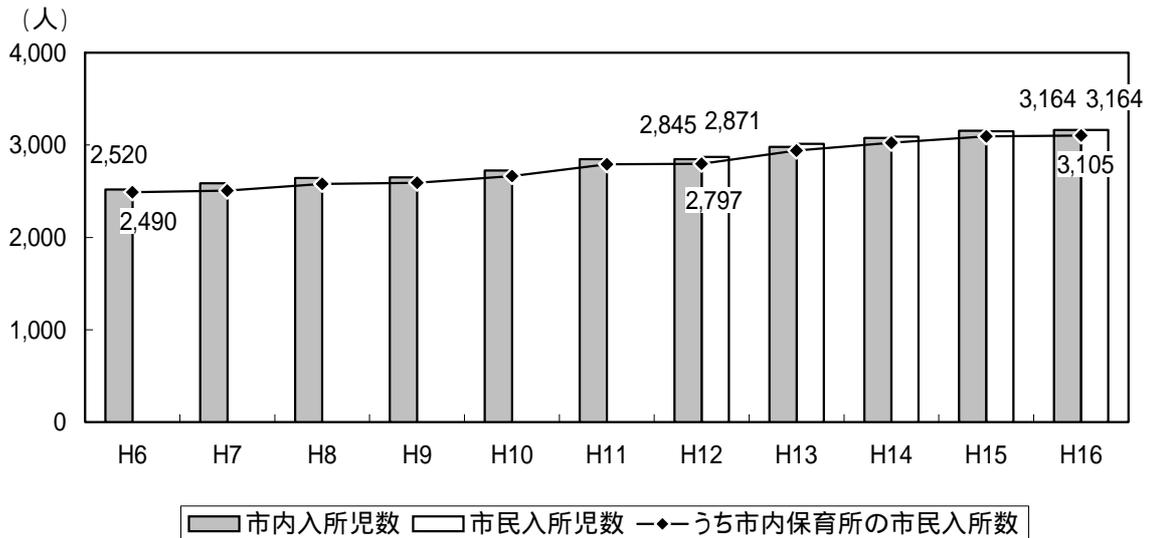
認可保育所の利用を希望するニーズは、平成21年度には3,936人(うち就労中ほか3,696人、求職中240人)と推計されており、求職中の保護者のニーズが全体の約6%を占めていま

す(図表 11)。

現状とニーズ量を比較すると、認可保育所の枠は既に就労している人達で埋まってしまい、求職中の保護者の保育ニーズへの対応が不十分であるといえます(図表 12)。

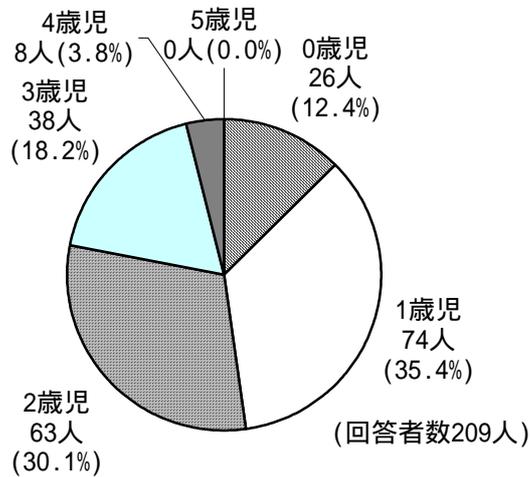
平成 21 年度までのニーズ推計結果では、保育ニーズの増加が予測されていますが、一方で全国的な少子化の流れもあるため、保育ニーズが年々増加するという見通しを長期的なものとは断言できないといえます。加えて、府中市で現在みられている保育ニーズの増加の中には、大規模マンションの建築等による一過性のニーズが含まれていると考えられます。

図表 9 認可保育所入所児童数の推移

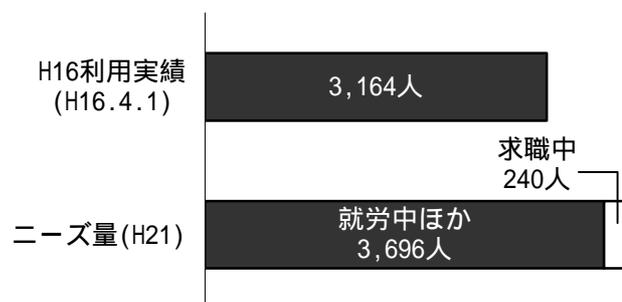


各年 4 月 1 日現在、府中市資料、H6～H11 は、市外入所のデータがないため、市民入所児数は不明。

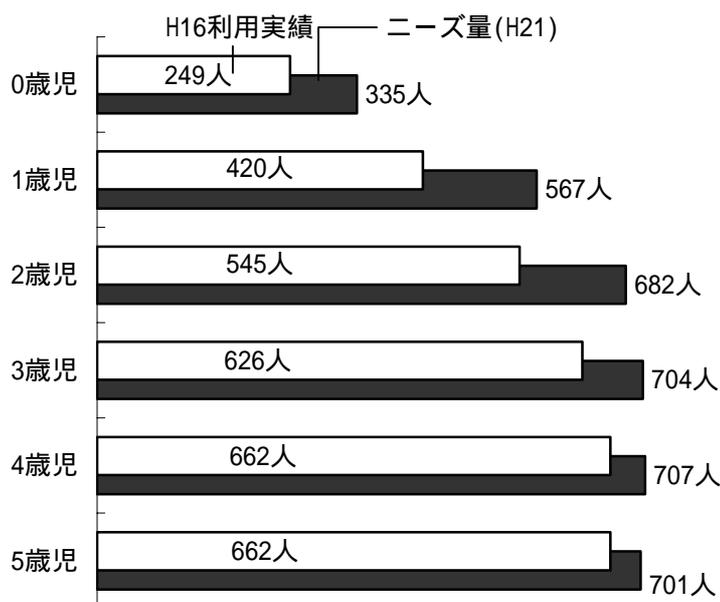
図表 10 16 年度待機児童数の年齢別内訳



図表 11 保育ニーズと利用実績の比較



図表 12 保育ニーズ(求職中除く)と利用実績の比較(各歳児別)



一定の役割を果たす認可外保育施設

認可保育所に入れない場合には、認可外の保育施設を利用することで保育ニーズを充足させている場合が少なくありません。平成16年4月1日現在、認証保育所を122人、未認可保育室を86人が利用しています。

認可外保育施設を利用する人の中には、少人数の家庭的な雰囲気を好んで利用している場合がある一方、保育所に入所できなかったためのやむを得ない選択として利用している場合もあります。

市民意向調査の自由回答では、認可外保育施設について保育料が高く負担が大きく、中でも求職中の保護者の場合には負担が難しいという意見がみられました。

【取組の方向性】

保育所定員枠の拡大

保育を希望する児童のすべてが必要なサービスを利用することができるように、十分な定員枠の確保が必要であると考えられます。特に待機児童が発生している低年齢児の定員枠の拡大は喫緊の課題といえます。

## 参考意見

### (I委員)

子どもと家庭への支援のあり方は、0・1・2歳児と3歳児と4・5歳児に分けて考えるべきである。

保育サービスについても、3歳児は子どもの成長や家庭の状況を踏まえた保育サービス（準備期間的保育、求職活動保育等）が、4・5歳児については利用者ニーズにあった保育所・幼稚園のあり方の見直しが必要である。

## 求職中の保育ニーズへの対応

求職中の保護者の保育ニーズへの対応については、認可保育所の定員枠で対応するのが最も望ましい対応策ではありますが、就業中の保護者の中にも待機児童が発生していることもあり、認可保育所の定員の拡大だけでは需要に追いつかない可能性があります。認証保育所や保育室も受け皿として活用していく必要があると考えます。

また、求職中の場合には保育を必要とする日数が限られることや、求職者のすべてが就職に結びつくとはいえないことから、保育所とは別の一時保育の場を整備することも一つの方策として検討すべきではないかと考えます。

## 参考意見

### (A委員、M委員)

市立幼稚園を一時保育専用の施設に転換する。

### (J委員)

新たに資格を得たい人のための資格取得講座を開き、就職まで支援する。

市内の企業へ府中市民雇用を働きかける。

専業主婦が適切な職場を持てるように支援する。市独自の人材バンクセンターの設立や子育てをした経験を生かすことが出来る新しい雇用制度を市内に確立する。

### (L委員)

保育室を持った子育て支援関連のNPO法人などを発足させ、一時保育の場を運営する（やる気がある団体には行政が資金や場などの相談にのって支援する）。

## 保育サービス提供基盤の整備のあり方

長期的には変動する可能性がある保育ニーズに対して機敏に、かつ、弾力的に対応できるような保育サービスの整備方策が求められます。例えば、分園方式や認証保育所等の様々な事業形態を活用することによって、定員枠の拡大を図っていくことが必要であると考えます。

また、保育ニーズには地域によって偏りがあることに加え、利用者の立場からは自宅に近いところにある保育施設の利用を希望するものであることから、サービス提供基盤の整備に当たっては、ニーズの出現状況について地域ごとに考慮し、きめ細かな対応を図っていくことが重要であると考えます。

(2) 多様な保育ニーズへの対応

【市民意向調査等からみた現状と課題】

- 時間延長等の保育ニーズ …………… p.13
- 子どもが病気のときの保育ニーズ…………… p.14
- 在宅子育て家庭にも生ずる一時保育等のニーズ …………… p.15
- 幼稚園ニーズの動向 …………… p.16

【取組の方向性】

- 時間延長ニーズへの対応 …………… p.18
- 病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討 …………… p.18
- 一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実 …………… p.18
- 保育サービスのあり方 …………… p.19
- 利用者負担のあり方 …………… p.19

【市民意向調査等からみた現状と課題】

時間延長等の保育ニーズ

市民意向調査の結果を基に時間延長保育のニーズについて推計したところ、20 時までの延長を求めるニーズが 1,311 人となり、時間延長保育ニーズが多くみられています(図表 13)。現在、府中市の時間延長保育は 19 時までが全園、20 時までが 3 か所、22 時までが 1 か所となっており、受け皿として十分であるとはいえません。

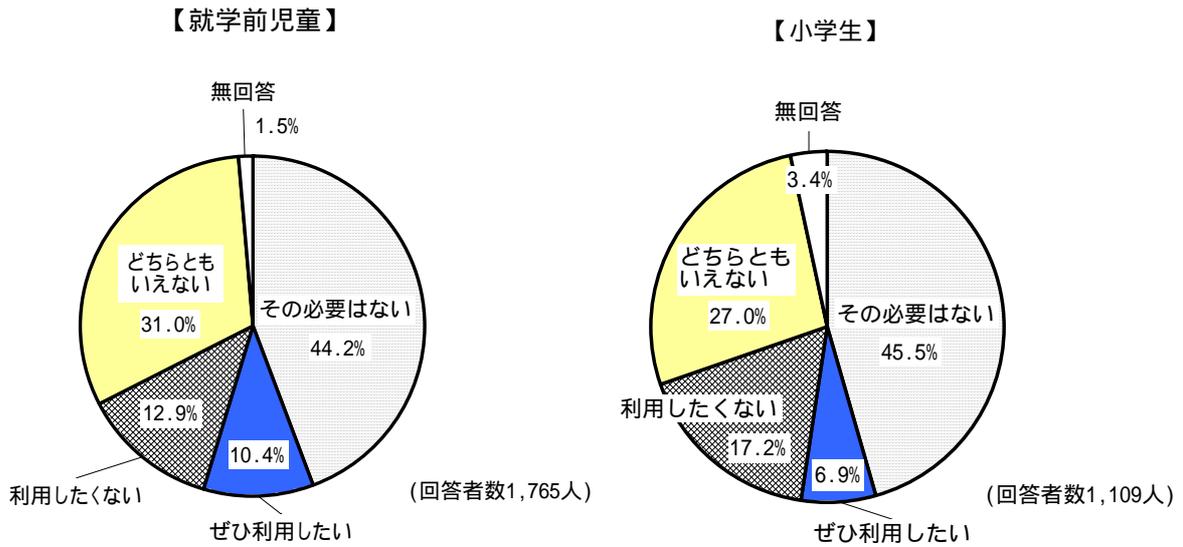
また、府中市では、子ども家庭支援センター「しらとり」でトワイライトステイ事業(保育所や学童クラブに迎えに行き、午後 10 時まで預かる事業)を実施しています。このサービスを「ぜひ利用したい」という回答が、就学前児童の保護者 10.4%、小学生の保護者 6.9%に上っています(図表 14)。

その一方で、特定の曜日・時間に限って(例えば、週 2 日のみもしくは 1 日 4 時間など)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)や、休日の保育を希望するニーズも一定数みられます(図表 13)。

図表 13 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
時間延長保育	538人	
6:30以前		16人
6:30～7:00		47人
～18:30		1,551人
～19:00		1,535人
～20:00		1,311人
～21:00		449人
21:00以降		126人
休日保育	なし	98人
特定保育事業	なし	
年間延べ利用数		41,682人日
1日当たり平均利用数		160人

図表 14 トワイライトステイ事業の利用意向



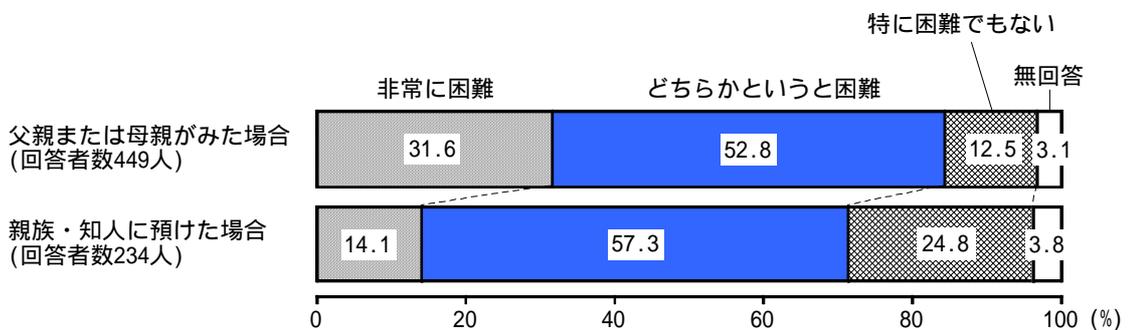
子どもが病気ときの保育ニーズ

市民意向調査では、子どもが病気で保育所などを休む際、就労している保護者が仕事をやりくりして対応している実態がみられます(図表 15)。この市民意向調査の結果を基に病児・病後児保育ニーズを推計したところ、平成 21 年度には 1 日当たり 20 人(病後だけではなく病中のニーズを含む。)となりました。

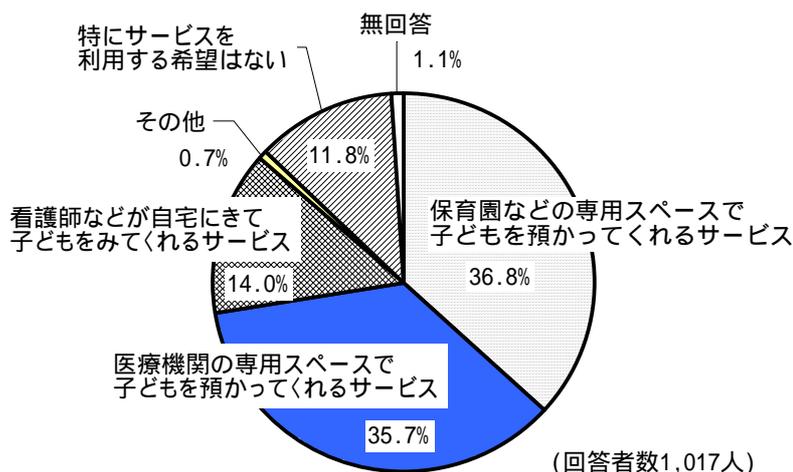
その一方で、府中市では、病後児保育施設を 1 か所(定員 4 人)設けていますが、施設の場所や利用時間等の利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があります。

また、病気ときに慣れない施設で保育をしてもらうことは、子どもにとっても保護者にとっても負担となることがあります。保護者の立場で考えると、自宅に保育者が来てくれる派遣型の病後児保育を希望するニーズが一定程度あると考えられます。市民意向調査でも、希望する病児・病後児保育の形態として「看護師などが自宅にきて子どもをみってくれるサービス」を 14.0% の人が回答しています(図表 16)。

図表 15 子どもが病気の際の対処の困難度(就学前児童)



図表 16 希望する病児・病後児保育の形態(就学前児童)



在宅子育て家庭にも生ずる一時保育等のニーズ

保護者が共働きでなく、常時保育所を利用していないような場合でも、急な用事などで一時的に子どもを預かってもらうことを必要とする場合があります。このような保育ニーズについて市民意向調査の結果を基に推計したところ、平成 21 年度には一時保育(昼間の短時間預かり)のニーズが1日当たり 24 人、ショートステイ(宿泊を含む預かり)のニーズが1日当たり 3~4 人となりました(図表 17)。

一時保育サービスは、緊急時のセーフティネット(安全網)の機能を果たすだけでなく、保護者が一時子どもから離れてリフレッシュする機会を提供するものとしても重要なサービスとなります。

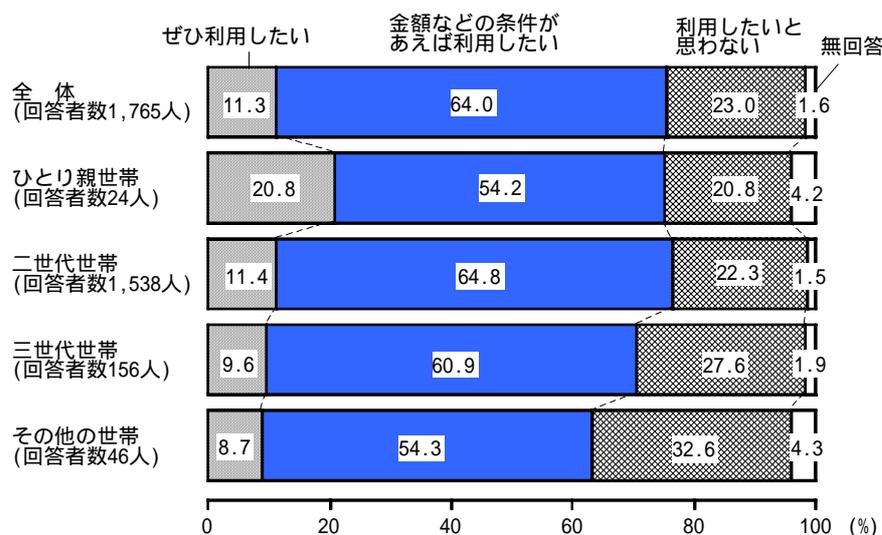
また、産後家庭への支援という観点から、産後家庭ホームヘルプサービスのニーズについても調査しました。その結果、「ぜひ利用したい」という回答は 11.3%に上り、ひとり親家庭や周囲に手助けをしてくれる人がいない家庭などで利用の希望が多いことがわかりました(図表 18 及び図表 19)。

府中市には、多胎児を対象とした産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人による育児支援、育児中の家事援助など、在宅子育てを支援する様々な事業・活動がありますが、それが市民に十分認知され、利用されているとはいえません。

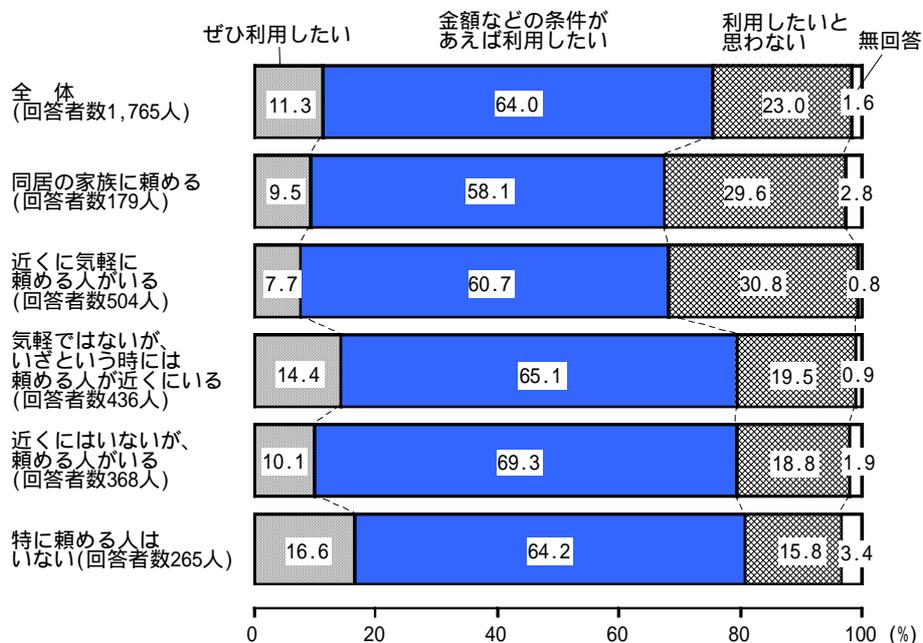
図表 17 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
一時保育事業		
施設型	67人	
訪問型	なし	
年間延べ利用数		8,871人日
1日当たり平均利用数		24人
ショートステイ事業	8人	
年間延べ利用数		1,195人日
1日当たり平均利用数		3~4人
産後家庭ホームヘルプサービス	多胎のみ	
年間		191人
年間延べ利用数		1,146人日

図表 18 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(世帯類型別)



図表 19 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(周囲からの手助け別)



### 幼稚園ニーズの動向

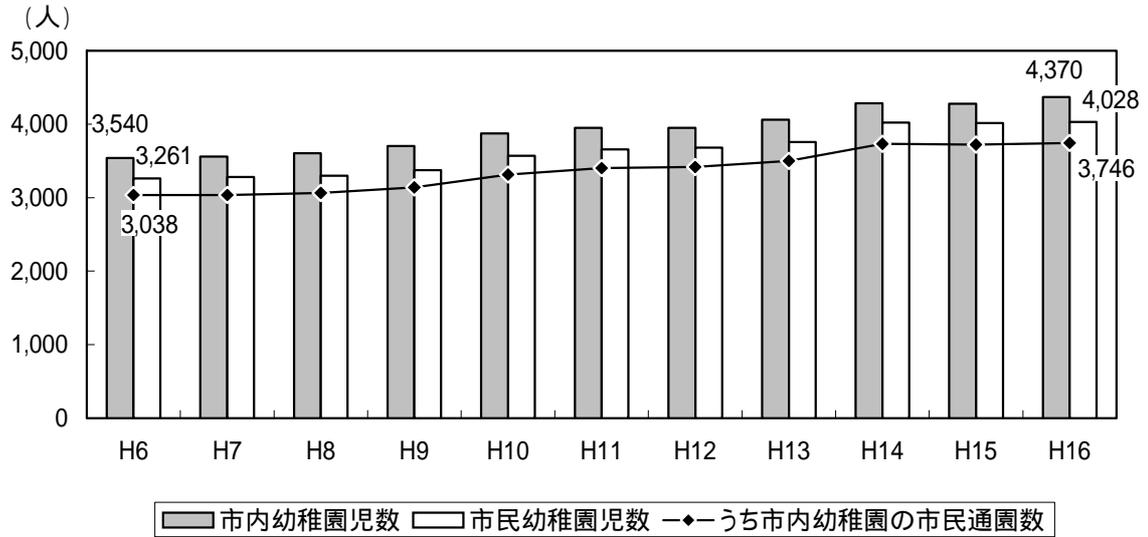
幼稚園においても、保育所と同様に、児童人口の増加に伴って、入園児数が増加してきました。平成 16 年 5 月 1 日の市民入園児数は 4,028 人となっています(図表 20)。この増加の要因としては、児童人口の増加だけでなく、3 歳児の入園希望者が増加したこともあげられます。

市民意向調査の結果を基に幼稚園のニーズについて推計したところ、平成 21 年度には 4,032 人と推計されており、現状の利用実績とほぼ同数となっています(図表 21 及び図表 22)。

その一方で、幼稚園についても預かり保育の時間帯を延長してほしいという要望がみられており、利用者が長時間の預かりを望んでいることがうかがえます。

さらに、市民意向調査の自由回答では、マンションが増えたために幼稚園が足りないといった意見もみられていることから、地区によっては供給が需要に追いついていない状況があると考えられます。

図表 20 幼稚園入園児童数の推移

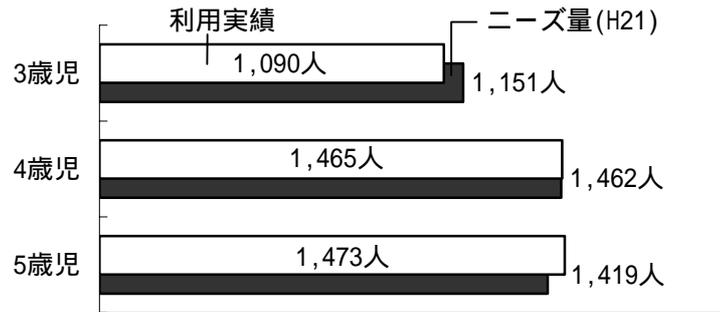


各年 5 月 1 日現在  
出典: 府中市資料

図表 21 幼稚園ニーズと利用実績の比較



図表 22 幼稚園ニーズと利用実績の比較(各歳児別)



## 【取組の方向性】

### 時間延長ニーズへの対応

保護者の就労形態の多様化に伴って、利用を希望する保育サービスの時間帯や曜日が多様化しているので、保育所における時間延長保育のさらなる拡充や利用者ニーズに応じたきめ細かな対応が求められています。

時間延長ニーズへの対応に当たっては、13時間以上の保育を行う認証保育所の活用も一つの方策です。

また、市民意向調査においてニーズがあったトワイライトステイ事業の充実も含めて、時間延長ニーズへの対応を図っていく必要があると考えます。

保護者の就労実態等を考えた場合には時間延長保育のニーズへの対応は重要な課題となりますが、子どもの立場から考えると長時間保育は決して良いこととはいえません。そこで、できる限り保護者が子どもと接する時間を持てるように、就業環境の整備や働く人自身の働き方の見直しが進められるよう、府中市として市内事業者及び就業者に働きかけを行っていくことが重要であるといえます。

#### 参考意見

(J委員)

府中市として再雇用制度の充実、就労時間の短縮、フレックスタイムなどを企業に十分働きかけ、優良企業には公的補助を出す。企業内保育施設や病後児保育機能など有する企業を市独自に援助又は誘致する。

### 病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討

保護者が安心して仕事を継続できるように、子どもが病気で通常は保育所等を休まなければならない場合でも、病気の回復期であれば子どもを預かる病後児保育について充実が求められます。

府中市では病後児保育施設が1か所あるにもかかわらず、施設の場所や利用時間等の利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があることを踏まえ、利用しやすい仕組みづくりということも含めてサービス提供のあり方について検討する必要があると考えられます。

また、派遣型の病後児保育については、スタッフの体制の組み方やその稼働の効率化が課題となりますが、保護者のニーズがあるサービス形態として実施を検討する必要があると考えます。

### 一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実

子どもを家庭で育てている在宅子育て家庭の場合も含めて、一時的に子どもを預けたいというニーズについては、私立保育所に加え市立保育所でも一時保育事業を実施し、さらに、既存施設を活用して対応を図っていくことが必要であると考えます。

また、一時保育、ショートステイ等のサービスについても、産後家庭ホームヘルプサービスと同様に、周囲の手助けが期待できない場合に、より支援を求める傾向があります。都市化が進んでいる府中市において特に対応の重要性があるニーズと考えられます。

子育ての早い段階で、親が周囲にある支援事業・支援活動を利用していけるように、在宅子育て支援を充実し、情報提供を積極的に行っていくことも重要です。

## 参考意見

### (A委員)

幼稚園の「預かり保育」において一時保育のニーズに対応する。

### (E委員)

保育、育児中の家事支援等を行っている NPO 法人へ支援を行う(事業実績への補助金、人材育成費用、設備資金への補助金など)。

子育て支援 NPO 法人の立ち上げへのサポート

### (I委員)

早い時期から子育て講座等を開催したり、産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人の子育て支援事業等を利用できるように補助したりするなどして、早期からのコミュニケーションを図って親子の孤立を防ぐ。

### (J委員)

就業しながらの 2 人目以降の妊娠・出産は多大な負担があることを周囲が十分に考慮する。

### (L委員)

ファミリーサポートセンター事業を利用しない理由の一つに提供会員宅での一対一での密室預かりに対する不安があると考えられる。複数の提供会員が複数の子どもを預かる形態が実現できないか。

## 保育サービスのあり方

親が安心して子どもを預けることができるようにするためには、保育施設等のサービス提供者と利用者との間に十分な信頼関係を構築することが必要です。共に同じ目線で子どもの育成に取り組んでいけるように、普段からコミュニケーションを図り、相互の意見交換の機会を持つことが重要と考えます。

利用者の視点に立った、使いやすい保育サービスとしていくことも必要です。そのためには保育施設で実施されているサービスの内容や質についての情報を効果的に提供していくことが重要になります。

市立保育所においては、一時保育など多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、地域子育て支援の一翼を担うことが必要であると考えます。

市立保育所の一部を民営化していく計画がありますが、この民営化に当たっては、移管先、条件、手続きについて十分な確認をする必要があると考えます。

## 利用者負担のあり方

現状の制度では、保育サービス等について、市立と私立、幼稚園と保育所、認可と認可外の別に、投入されている公費や保育料、サービス内容(施設や人員の基準、実施内容)が異なっており、利用者に不公平感を感じさせるものとなっています。

このような点を踏まえ、公平性や受益と負担との関係に配慮して、利用者負担のあり方について、認可保育所、幼稚園、認可外保育施設を含め、全体として検討していくことが必要であると考えます。

## 参考意見

### (A委員)

保育所と幼稚園であれば保育と教育と制度が異なるので、「負担の公平性」といっても、どこまでの範囲で公平性を検討すべきか議論が必要である。

### (B委員)

子育て中の親が就業に時間をとられすぎるのではなく、家庭にすることができるようにするための支援策として、子育てに関する手当等をすべての子育て家庭に対して一定額支給してはどうか。介護保険制度のように子育てについても保険制度の導入を検討すべきではないか。

(3)学童クラブ

【市民意向調査等からみた現状と課題】	
● 学童クラブニーズの動向	p.21
【取組の方向性】	
● 学童クラブのあり方	p.22

【市民意向調査等からみた現状と課題】

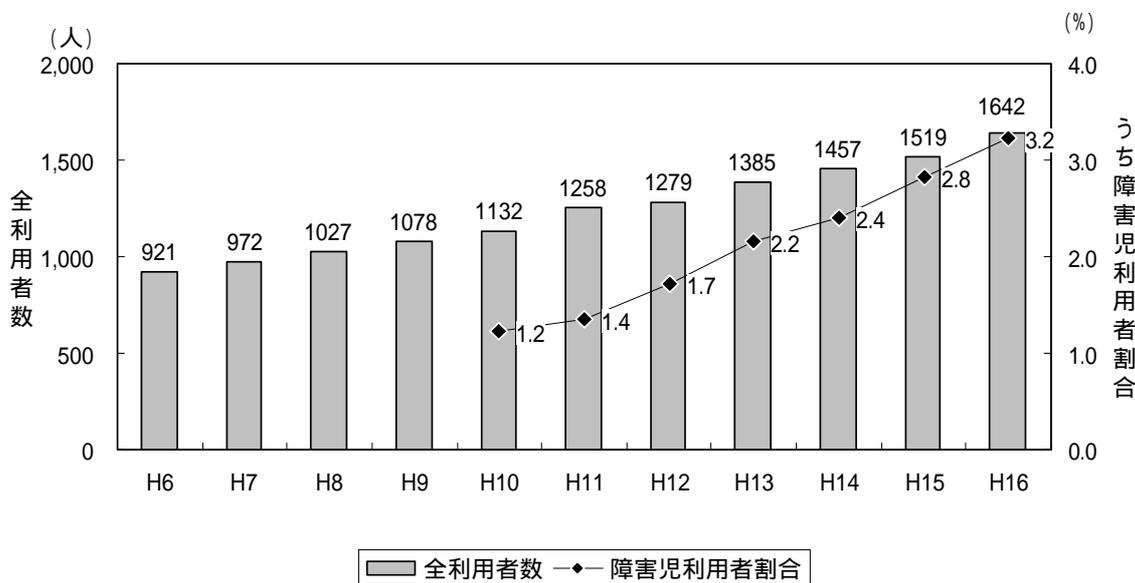
学童クラブニーズの動向

府中市の学童クラブは、すべての小学校区に設置され、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受入れを図っているところです。

利用実績をみると、児童人口の増加や利用を希望する世帯割合の増加に伴い、年々利用児童数が増加しています。また、利用児童に占める障害児の割合も増加しています(図表23)。学童クラブの利用を希望するニーズは、平成21年度には2,045人と推計されており、さらに利用児童数の増加が見込まれます(図表24)。

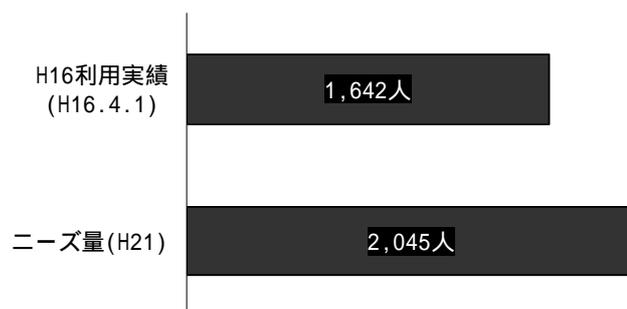
市民意向調査で「学童クラブに関する要望」を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休み等の長期休業日の昼食の提供」や「指導員等の職員体制の充実」等の希望がみられました。

図表 23 学童クラブ利用児童数の推移



各年4月1日現在  
出典:府中市資料

図表 24 学童クラブニーズと利用実績の比較



【取組の方向性】

学童クラブのあり方

学童クラブについては、府中市は小学校3年生までの希望者すべてを受け入れるという方針で取り組んでいます。また、必要に応じ施設の増設や人員の増強などもなされています。学童クラブ等運営協議会からの報告(平成16年2月)を踏まえ、運営の効率化を図りつつ、今後とも全員の受入れを図ることが必要であると考えます。

参考意見

(J委員)

学童クラブの保育時間を延長し、子どもたちが帰宅するまでに何か所にも預けられることのないようにする。

学童クラブの対象学年を高学年までにする。

参考: サービス等のニーズ推計結果と目標事業量の一覧(市作成資料)

次世代育成支援行動計画では、この表に示す事業について数値目標を設定することとしています。府中市においても、市民意向調査等からニーズを推計し、21年度までの目標を設定しました。

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
通常保育	3,450人	4,034人	4,037人	就学前児童の人口はほぼ横ばいと推計しているが、保育需要は増加していくと予想される。質を確保しつつ、様々な事業形態で箇所数、定員数とも拡大し、待機児を0にする。保護者負担のあり方についても検討していく。
認可公立	1,561人(15か所)	3,936人	1,513人(14か所)	
認可私立	1,615人(15か所)		2,188人(20か所)	
認証	152人(5か所)	97人	254人(9か所)	
保育室	122人(7か所)	1人	82人(5か所)	
休日保育	なし	98人	40人(2か所)	就労形態の多様化に伴い休日保育の需要が生じているが、保育に欠ける要件等から現状では少ないものと予想される。2か所で実施し、定員は需要に応じ弾力的に対応する。
時間延長保育	538人 (平均利用数)			延長保育は、利用者が固定していないため、需要や定員の算定は困難であり、定員を設けていない園もある。実際の利用状況が特に施設の許容量を超えていることもないため、ニーズ推計はより便利さを求めたものと予想される。 20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、20時までを大幅に拡大する。目標事業量定員は過去の実績から想定したものであり、需要に応じて弾力的な対応が可能である。
~18:30	30か所	1,551人	774人(34か所)	
~19:00		1,535人		
~20:00	3か所	1,311人	751人(32か所)	
~21:00	1か所	449人	108人(2か所)	
~22:00		126人		
夜間保育	なし	時間延長保育に含む。	なし	夜間保育は、延長保育により対応する。
トワイライトステイ事業	40人(1か所)	時間延長保育に含む。	90人(3か所)	就労形態の多様化によりトワイライトステイの利用が年々伸びており、現状では定員の7~8割の利用となっている。就学前児童については、ニーズ推計量が時間延長保育に含まれており、延長保育の提供量が減少する20時以降を主に対象とする。小学生は19時以降のニーズが激減しており、多くは家で過ごしているものと予想される。 箇所数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大する。
特定保育事業	なし	1日当たり160人 年間延べ 41,682人日 (260日)	なし	ニーズ推計においては、一週間当たりの希望日数あるいは希望時間数が少ない場合を特定保育として抽出している。 臨時雇用者等の需要と見込まれるが、21年度までは待機児の解消を優先するため、特定保育事業は行わない。この需要については一時保育により対応を図る。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	1,642人(22か所)	2,045人	2,045人(22か所)	対象人口の伸びが見込まれることに加え、利用希望も年々伸びる傾向にある。運営形態の見直しなどにより、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受入れを図っていく。

内容	現況	ニーズ推計 (平成 21 年度)	目標事業量	施策の方向
一時保育事業 (施設型)	67 人(7 か所)	1日当たり24人 年間延べ 8,871 人日 (365 日)	119 人(12 か所)	緊急時あるいは私用時の一時保育の需要は、ニ ーズ推計上、定員を下回るが、加えて特定保育 を希望する層がこの制度を利用していると予想さ れる。 箇所数、定員数とも拡大し、特定保育需要を含 め可能な限り対応する。
一時保育事業 (訪問型)	なし		なし	
病後児保育 (施設型)	4 人(1 か所)	1日当たり10人 年間延べ 2,999 人日 (292 日)	8 人(2 か所)	現状の利用が少ない状況にあるが、利便性に難 があることが原因と予想される。病院併設型の施 設を追加するとともに、利便性の向上を図る。
病後児保育 (派遣型)	なし		なし	
ショートステイ 事業	8 人(1 か所)	1日当たり3~4人 年間延べ 1,195 人日 (365 日)	8 人(1 か所)	保護者の泊まりがけの外出等への対応が可能 な制度であるが、現状においてもニーズ推計に おいても需要が少なく、現状維持とする。
産後家庭ホー ムサービス	多胎のみ	年間延べ 1,146 人日	1,146 回	多胎児家庭に加え、昼間に介助するものがなく、 体調不良等により家事、育児が困難な一般家庭 にも事業を拡大する。
ファミリー サポート センター事業	1 か所 (依頼 560 人、 提供 158 人、 両方 24 人)	-	1 か所(1,000 人)	地域住民による育児の相互援助事業として、会 員の拡大を図る。会員研修の充実や中核施設内 への活動場所の設置により事業を充実する。
子育てひろば 事業C型	なし	-	なし	親子遊びや子育てに関する相談・助言等を行い 子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活 動を進め、自主サークルやボランティアの育成を 推進するため、子育てひろば A 型(保育園)を市 内全域に配置する。
子育てひろば 事業B型	なし	-	なし	
子育てひろば 事業A型	4 か所	-	8 か所	
児童虐待防止 ネットワーク	15 年度設置	-	15 年度	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から 解決に至るまでの関係機関による横断的な組織 体制を整備し、連携を強化していく。
子ども家庭 支援センター 先駆型	17 年度予定	-	17 年度	中核施設を先駆型として開設する。従来型の事 業(総合相談、在宅サービスの提供・調整、サー ビス調整、地域組織化)に加え、虐待防止・早期 対応、養育家庭の事業を行う。